

原子力防災に関する取組状況について

1. 取組みの概要

原子力防災対策の充実を図るため、国と2県6市等で構成する島根地域原子力防災協議会の作業部会などで、避難対策の実効性向上のための検討を継続するとともに、設備整備等を実施

2. 今年度の具体的な取組み

(1) 広域避難

- ① 避難等に必要な車両の調達について、中国5県バス協会及びタクシー協会と協定を締結
また、原子力防災訓練における派遣要請に係る手順の確認、事業者等を対象とした原子力防災研修を実施したほか、福祉車両等の追加的な確保について、国等関係機関と検討中
- ② 岡山県、広島県及び県内の受入先と避難受入れについて意見交換し、受入手順等を定めた「避難者受入ガイドライン」を策定予定
- ③ 安全かつ円滑な避難誘導を実施するため、信号機を交通管制センターで制御できるシステムを導入

(2) 複合災害対応

自然災害によるリスクが極めて高い場合、自然災害に対する安全確保を優先することを地域防災計画に追加するなど、複合災害時の対応を明確化

(3) 原子力防災業務実施体制

原子力災害時に県が行うべき業務や県の機関に避難等の指示が出た際の県庁機能の移転手順を定める県の業務継続計画（BCP）を策定、原子力災害時の防災業務に必要な資機材（防護服、ゲートモニタ等）の整備計画を策定

(4) 物資の調達・供給

原子力災害時における物資の輸送拠点としての施設使用や資機材の提供に係る協力等について、物流業者等と協議中

(5) 放射線防護対策

即時避難が困難な要配慮者の屋内退避施設等に放射線防護設備を整備

3. 今後の主な取組項目

- (1) 避難に必要な福祉車両等の追加的な確保
- (2) 物資の調達・供給方法の検討